

中医協（平成 30 年 6 月 20 日）において 消費税率引上げに伴う医薬品薬価調査案が了承されました

- 4 月 11 日に開催された中医協総会において、平成 31 年 10 月の消費税率引上げに伴う薬価調査について、平成 31 年度予算編成の観点などを踏まえ、平成 30 年に実施する方針が了承されました。この方針を踏まえ、6 月 20 日に開催された薬価専門部会において薬価調査の具体的内容について審議され、その後の総会で了承されました。
- 基本的には、平成 29 年度に行った薬価本調査に沿って行うが、薬価制度の抜本改革に基づき、薬価調査の信頼性を確保する観点から、購入側の調査において、販売側データとの突合をし易くするため、購入先の卸売販売業者名の記載を求め、購入側の新たな負担を考慮し抽出率は半分とされました。
- 村井専門委員（バイタルケーエスケーHD社長）からは、「今回の調査は、あくまで来年 10 月の消費税率引上げ分を薬価に適切に転嫁するために実施するものであると理解しており、薬価の毎年全面改定に繋がることのないようにしていただきたい。また、調査実施後、消費税率を引上げない事態になった場合には、今回の調査結果を活用することのないようにしていただきたい。」と意見を述べました。
- 事務局からは、「今回の平成 31 年度の薬価改定については、市場実勢価を調査してそれを踏まえて改定するもので、実勢価にあわせて消費税を上乗せするというこれまでと同様の考え方であり、消費税率引上げに伴い必要になるという趣旨に照らして検討すべきもの」との説明がありました。